

合宿（集中練習）実施時の手順・注意事項

集中的に学外の施設での練習、いわゆる合宿を行う場合は、下記の注意事項に留意し、計画を立てていただき、必要書類を合宿（集中練習）実施の2週間前までに学生支援課学生サービス係 (ga119@yamaguchi-u.ac.jp) までメール添付で提出をお願いいたします。期日までに提出がない場合は、いかなる理由であっても許可しません。

ここでいう合宿とは、**学外施設での宿泊を伴った練習**のことを言います。日帰りで学外施設を使用する場合などは、提出の必要はありません。

【提出書類】

- ① 活動許可願
- ② 日程表
- ③ 当該施設における新型コロナウイルス感染防止対策の概要がわかるもの
- ④ 参加者名簿（様式自由、手書き不可）

【各書類の説明】

活動許可願の作成方法

- ・裏面の「行事内容」の部分には、移動手段を必ず明記して下さい。
- ・裏面「感染防止対策」には、移動時、宿泊時、食事時の対策を特にしっかり書いてください。

【注意事項】

- ・1室に複数名での宿泊も可能とします。
ただし、マスクの常時着用、換気、室内での飲食禁止などの感染防止対策を徹底すること、また、部屋で複数名で過ごすのは必要最小限の時間とすることを守ってください。
- ・食事の際は各自距離を保ち、黙食を心がけてください。
- ・練習後の会食や複数人で集まって大声を出すような懇談会は厳に慎んでください。
- ・合宿の内容によっては、許可できない場合があります。
- ・大学として感染拡大を防ぐため、大会参加等を禁止とする措置をとる場合があります。不許可・許可取り消しとなった場合、大会等に伴うバス代や宿泊代等、各種キャンセル料の発生に対しては、自己負担となりますことをご承知おきください。

上記の注意事項以外にも、合宿中は日々行っている基本的な感染症対策に十分留意した上で活動並びに生活する必要があることを念頭に置き、計画を立て、合宿を行うようにしてください。

なお、不許可の場合のみ、メール若しくは電話連絡をいたしますが、許可が下りた旨の連絡はいたしませんので、ご了承願います。